

逗子市都市公園有料の公園施設予約申し込み及びキャンセルに係る取扱いについて

このことについて、令和3年度からの取扱いを次のように変更します。

1. 対象施設

【第一運動公園・池子の森自然公園有料運動施設】

2. 変更点

- ・野球場(第一運動公園、池子の森自然公園とも)及び 400mトラックは個人申込ができなくなり、テニスコートは団体申込ができなくなります。
- ・抽選申込の上限が第一運動公園と池子の森自然公園合わせて5件までとなります。※当選の曜日は問いません。
- ・直前のキャンセルに対してペナルティ制度を設けます。利用日5日前までにキャンセルしなかった場合は、翌月1日から1ヶ月間アカウント停止となります。
- ・令和3年6月1日のキャンセル分から適用します。

3. 詳細説明

- ・直前キャンセルを重く見て、利用日から近ければ近いほど他の利用希望者への影響が大きいため、これを緩和することを内容とします。
- ・利用当日キャンセルはレッドカード(一発アウト→翌月アカウント停止)とし、それ以前はイエローカード扱いのポイント制とします。

取消日	ポイント
利用当日	5
利用前日	4
利用2日前	3
利用3日前	2
利用4日前	1
利用5日前含む、それ以前	0

- ・日数は営業日ではなく、カレンダーの日付でカウントします。(休場日・年末年始も日数としてカウントします。)
 - ・理由の如何を問わず、利用日からどれだけ離れているかでポイントを加算します。
 - ・累積5ポイントで、翌月1か月間のみアカウントを停止します。
- 6月に5ポイントになった場合、7月1日から末日までがアカウント停止となり、7・8月分の空き申込、9月分の抽選申込ができません。6月までに予約済みの7・8月分の利用はできます。
- ・ポイントの累積期間は年度内とします。毎年3月31日にクリアします。

★天候について

- ・天候不良を理由としたキャンセルは当日のみ認めます。ポイント加算はありません。
- ・この場合に限り、電話(運動公園 046-870-1296、池子の森 046-871-7022)でのキャンセルを受け付けます。利用される方・したい方もいらっしゃるの、必ずご連絡ください。

★キャンセルの申出について (利用4日前からwebでのキャンセルができません。以下のどちらかの方法でお願いします。)

- ・窓口で取消申出書を提出してください。
- ・施設にメール(zushitaiky3@gmail.com)又はFAX(運動公園 046-872-0296、池子の森 046-871-7023)で「利用施設・利用日時・予約名義・キャンセル理由」をお知らせください。送信後、必ず施設に電話にて到着を確認してください。

★ペナルティポイント回避

- ・ペナルティポイントを買い取ることはできません。
- 利用しなくても使用料を払えばポイントは加算されないか？
キャンセル料は徴収しないので、ポイントは加算されます。